

平成25年度第1回滋賀県生涯歯科保健推進協議会

●滋賀県生涯歯科保健推進協議会の目的等

滋賀県では、平成6年7月に「滋賀県歯科保健将来構想－8020歯つらつしがー」を策定し、同年11月、滋賀県における生涯にわたる歯科保健対策の推進について協議するため「滋賀県生涯歯科保健推進協議会」を設置しました。

平成25年3月には新たな「滋賀県歯科保健計画－歯つらつしが21－」（第4次）を策定し、平成34年度を目標年度として、それぞれのライフステージにおいて必要な歯科保健対策を実施しているところです。

当協議会は、滋賀県歯科医師会、滋賀県医師会、滋賀県薬剤師会、滋賀県歯科衛生士会、滋賀県栄養士会、滋賀県健康推進員団体連絡協議会、滋賀県市町保健師協議会、滋賀県市長会、滋賀県町村会、滋賀労働局、滋賀県保健所長会に委員として就任いただき、歯科保健事業実施計画に関すること、歯科保健事業の進捗状況に関すること、体系的な歯科保健研修の推進に関すること、関係機関および関係団体との連携に関すること、その他生涯歯科保健の推進に関すること等について、協議いただくものです。

●協議会の委員

委員名簿のとおり

●協議会の開催

平成25年10月10日（木）16:00～18:00

別添開催概要のとおり

お問い合わせ先

〒520-8577 大津市京町4丁目1-1

滋賀県健康福祉部健康長寿課

TEL : 077-528-3615

FAX : 077-528-4857

滋賀県生涯歯科保健推進協議会 委員名簿

氏名	所属
佐藤 誠	滋賀県歯科医師会
森田 潤	滋賀県歯科医師会
中安 眞理子	滋賀県歯科医師会
木村 和弥	滋賀県歯科医師会
田中 和彦	滋賀県医師会
中野 一枝	滋賀県薬剤師会
村西 加寿美	滋賀県歯科衛生士会
小澤 恵子	滋賀県栄養士会
野村 京子	滋賀県健康推進員団体連絡協議会
大田 和美	滋賀県市町保健師協議会（多賀町子ども家庭応援センター）
西山 武	滋賀県市長会（彦根市福祉保健部）
米田 志保子	滋賀県町村会（甲良町保健福祉センター）
岡部 雄治	滋賀労働局労働基準部健康安全課
井下 英二	滋賀県保健所長会（甲賀保健所）

平成25年度第1回滋賀県生涯歯科保健推進協議会議事概要

日時：平成25年10月10日（木）

16:30～18:00

場所：県庁北新館 5-F 会議室

出席者	佐藤 誠	滋賀県歯科医師会	副会長
	森田 潤	滋賀県歯科医師会	常務理事（公衆衛生担当）
	中安 眞理子	滋賀県歯科医師会	理事（学校歯科担当）
	木村 和弥	滋賀県歯科医師会	理事（口腔衛生センター担当）
	田中 和彦	滋賀県医師会	理事
	中野 一枝	滋賀県薬剤師会	副会長
	村西 加寿美	滋賀県歯科衛生士会	副会長
	小澤 恵子	滋賀県栄養士会	
	野村 京子	滋賀県健康推進員団体連絡協議会	副会長
	大田 和美	滋賀県市町保健師協議会	
	西山 武	滋賀県市長会	
	米田 志保子	滋賀県町村会	
	岡部 雄治	滋賀労働局労働基準部健康安全課	
	井下 英二	滋賀県保健所長会	会長

オブザーバー	中村 麻智子	南部健康福祉事務所
	松田 みどり	湖東健康福祉事務所

事務局	健康長寿課	課長	嶋村 清志
		主幹	黒橋 真奈美
		主任技師	若栗 真太郎
		歯科衛生士	小幡鈴佳
	教育委員会スポーツ健康課	主査	高田 毅

会議内容

議題

- (1) 滋賀県の歯科保健の現状について
- (2) 平成25年度歯科保健事業の実施状況について
- (3) 次年度以降の歯科保健対策について
- (4) その他

◆ 開会

委員自己紹介

◆ 議事（議事進行：佐藤委員）

1. 滋賀県の歯科保健の現状について

（事務局説明）

資料1により説明。

（意見交換）

委員：フッ化物洗口の洗口液ですが、ミラノールを使っているところとフッ化物ナトリウム水溶液を使っているところがあるが、歯科医師の考え方や財政的な面があるのでしょうか。

事務局：実施方法については、学校の規模や誰が溶解されるかによっても変わるが、単価としてはフッ化ナトリウム水溶液の方が安価で、量の調整が利くという面がある。実施方法については、開始1年前くらいから、関係者の間で検討いただいて実施方法を決めていただいている。

委員：各地域ごとにどのようなものを使うとかというのは決めているということですね。

事務局：国の研究班のガイドラインや県のフッ化物洗口マニュアルがあるが、これを参考に各地域で決められています。

委員：回数についても市町によって異なるが、地域によって決めているのか。

事務局：効果の出る濃度や頻度がガイドラインで決まっているのでその基準に沿って、できる方法でというかたちで決められていると思う。

委員長：フッ化ナトリウム水溶液を使われているところは、地域で薬剤師の方のご協力をいただいているケースが多いのでは。ミラノールは価格的にも高いので。

委員：フッ化物洗口の実施状況を教えてもらったが、他の自治体との有意差のある比較データはあるか。

事務局：基本的にはむし歯が半減するといわれ、資料にあるとおり、フッ化物洗口をしている市町の高学年、小6、中1のデータになると、かなり結果が出てきているようにみられる。

委員：ミラノールの使い方が、今まで薬の添付書類には900ppmで週1回法の使い方が載ってなかったもので、フッ化ナトリウム水溶液で週一回実施をしていたが、先月、日本歯科医師会、薬剤師会の協力を得て、900ppmの週1回法が使い方が正式に添付書類に載せていただいたので、週1回法でもミラノールも使っていけると考えている。

2. 平成25年度歯科保健事業の実施状況について

（事務局、委員説明）

資料2により説明。各団体・所属の取組について、情報交換をいたしました。

（彦根市）

乳幼児学齢期には、母親に対する歯科指導を行っている。成人期の対策も兼ねている。なかなか受診者が増えない課題もあるが、産婦人科においても同じような取組をされていると聞いているの

で、どこかで受けてもらえればいいのかなども考えている。各乳幼児健診の受診率は95%程度なので、健診を受けさえしてもらえれば、指導も受けてもらえるので、受診率をキープしていくことが必要と考えている。成人期は、元気フェスタでブース啓発したり、健康推進員活動として地域で歯周疾患予防教室を開催したり、啓発ティッシュに歯周病チェックリストを入れての啓発を行っている。高齢期は、介護予防の取組のなかですすめている。健康増進法に基づく歯周疾患健診ができていないので、今後検討したい。障害者児については、障害福祉部門や教育部門との連携が不十分なので、詳細把握できていないが、今後保健サイドからアプローチしていきたい。児童虐待については、歯科医師の対策協議会に入っただき、歯科医師会でも研修に取り組んでいただき、過去2例ほど虐待の発見をしていただいたケースがあった。診療所の歯科健診の場面と保育所の歯科健診の場面である。これは重要なことと考えている。災害時の対応については、災害時のマニュアル作成中のため、健康相談票のなかに歯や義歯の問題も入れてしっかり整備していきたい。体制整備については、在宅医療をすすめるための検討会(ことう地域チームケア研究会)で力をいれており、歯科医師の先生にも入っただき、まず顔のみえる関係づくりをしていくことが重要課題と考えている。

(甲良町)

母子については、10か月健診以降の指導では間に合わないということで、4か月健診の時点から保健師による個別指導を始めた。また、各乳幼児健診の保護者歯科健診についても今年度から始めた。甲良町は県内で一番人口が少なく、出生数も60人程度。一人がたくさんのむし歯があると、とたんに平均があがってしまう。人数が少ないので、経過を追ってみていくことは可能である。小中学校も同じであるが、治療勧告書の回収率が低いので、回収率アップに努めている。子どものむし歯の多さについて、大人に知らせる必要があるという観点から、年に3回、町の広報で啓発している。今年度からは、現場の先生からの声もあり、中学校でのフッ化物洗口も始まった。また、小中学校の歯科指導はこれまでは年1回であったが、11月8日のいい歯の日にも指導を受けられるよう、年2回の指導となった。成人期では、特定健診に歯周病と糖尿病の話を書かないと次へいけないようなブースを設けて話をしている。高齢期では、二次予防対象者にかむカム教室に10名~20名参加されている。障害者児については、近隣でみてもらえる歯科医療機関を紹介している。児童虐待については、ネグレクトの場合はむし歯の本数が多いという現状があるし、祖父母の過度な関与により、むし歯になってしまうケースも多く、若い母親は悩んでいる人が多いのでこの点については、解決していけたらと考えている。

(中安委員：学校歯科)

学校保健優良校表彰や、図画ポスターコンクール、作文コンクールなどの啓発を行っている。また、学校歯科医研修会を開催している。県立学校での生徒の講話について予算化していただきたいのと、新任養護教諭を集めて三師会からのお話をする場があればと思っている。他府県に比べて、養護教諭への教育が少ないのではと思っている。

(歯科衛生士会)

各ライフステージごとに2回ずつくらいの研修会の開催や、各団体事業への協力を行っている。今年からは、障害者通所施設への歯科指導も委託となったので、障害者への方への支援の一步を踏み出したい。

(栄養士会)

この場で栄養士の立場を改めて確認させていただくと、栄養士は、食べ物を中心に考えており、

どうやってむし歯を作らずに食べていただくか、嚥下については、どうやって安全に食べていただくか、という視点で考えている。咽頭喉頭以降の、胃に入って全身状態がどうかという視点でも考えている。県や市町の取組のなかで栄養士の関わりが見えなかったので、栄養士の関わりをさらに深めていただけるとありがたい。嚥下についても考えるのであれば、栄養士会の関わりも変わってくるのでは、と思う。全身管理として、歯や口も含めた全身状態に応じた食事の提供ということも大切である。県のリハビリテーションセンターや栄養士会が連携しながら、嚥下については高度なレベルの取組をしているが、良い取組が単独でバラバラな感じがするので、うまく横のつながりを考えてほしい。栄養士会の立ち位置を教えていただけたらと思う。

(健康推進員団体連絡協議会)

私たちが食を通じての関わりとして歯科対策に取り組んでいる。19市町がどのように取り組んでいるかと理事会で聞くと、とても差があった。新しい事業で「つなぐ」という事業があるが、その中で歯科の取り組みもあるので、口腔について、全19市町が取り組んで行こうと改めて感じた。

(教育委員会)

学校歯科保健優良校の表彰を行っている。養護教諭研修会でも優秀な取り組みを発表いただき、取り組みを広げていきたいと考えている。

3. 次年度以降の歯科保健対策について

委員長：これまでの発表を踏まえて、また、先ほどの栄養士会の関わり、立ち位置のことや、歯科保健推進協議会が扱うのは、歯、口だけなのか、全身状態との関わりはどうなんだ、といったあたりのご意見も踏まえて、今後の歯科保健対策についてご意見をお願いします。

(意見交換)

委員：人間は物を食べないと良くなっていかない。栄養を与えるためにすぐに胃ろうをつくるというようなこともしてきた。食べることで誤嚥性肺炎になるという問題もあるが、口がある限り食べていくという方向で考えていくといいのではと思う。

委員：まず口から食べることで元気が全然違ってくるので、歯科衛生は生涯という言葉が付く限り全身状態も含めたものとして、考えてほしい。食形態などについても知識を入れるなど、食べる物に関心を持っていただきたい。

委員長：口から食べることの大切さということで障害のある方の問題などもお話いただいた。そういったことも生涯歯科保健推進協議会で議論していきながら歯科保健対策にいかに盛り込んでいくべき問題かと考えている。

委員：食べるということは人間の生活の質に大きく寄与するので、食べるというテーマでこれからも皆で活動していけたらと思う。

委員長：食事の問題、それを進めていくのに職種の連携の問題など示していただいた。今回いろいろお話いただいた中で、取組のなかで、医科、福祉関係者との連携の大切さを改めて認識させていただいた。このようなことを今後の歯科保健事業にも反映させていかないといけないと感じた。

4. その他

(事務局説明)

資料3により口腔保健支援センターについて情報提供。

(意見交換)

委員：以前からよく聞いていたが、口腔保健支援センターができることで今事業をしている状況とどうどう変わるのか、ということをお願い。

事務局：歯科保健の事業を実施する実施者が増えた、具体的には非常勤歯科衛生士が雇えたというのは行政の中でプラスになったと聞いているのと、歯科対策について市内での連携という位置づけを持つことにより連携が進んだという担当者の感想を各センター設置自治体に聞かせていただいたところ。ただ、いろんなセンターがあり、作ってどうだったかというのは具体的にはこちらも分からないところでは。

委員長：これにつきましては、また色々ご相談させていただいて研究しながら必要なものであれば議論していきたいと思う。

◆ 閉会